

国際知財司法シンポジウム2023

Judicial Symposium on Intellectual Property/TOKYO2023-JSIP2023

～アジアにおける知的財産紛争解決～

IP Dispute Resolution in Asia

開催日

2023年（令和5年）

10月17日（火）、18日（水）、19日（木）

プログラム

言語：日本語・英語（同時通訳）

10月17日（火）13:30～18:00

裁判所パート

- ①日本・インド・大韓民国による模擬裁判（消尽について）
- ②パネルディスカッション（知財紛争解決の国際比較）

10月18日（水）13:30～18:00

法務省パート

- ①基調講演（模倣品対策のための取組と官民連携）
- ②パネルディスカッション（ECサイト等のプラットフォームによる模倣品対策）
- ③パネルディスカッション（模倣品対策のための官民連携・国際連携）

10月19日（木）13:30～18:00

特許庁パート

- ①パネルディスカッション（各国における審判実務一般について）
- ②パネルディスカッション（各国における先端技術分野の審理について）

【パネリスト】以下の国の裁判官・弁護士・審判官・政府関係者等

日本、インド、大韓民国、中華人民共和国、ASEAN諸国

知財紛争に関する司法判断や近時の知財トピックについて、各国の法曹関係者や審判官等が模擬裁判やディスカッションを行う「国際知財司法シンポジウム」を今年も開催します。本シンポジウムは、2017年（平成29年）にスタートし、欧米やアジア諸国の裁判官等を招き、我が国の知財司法制度はもとより、世界各国の制度や運用に関する最新事情を提供するイベントとして、毎回大変多くの方にご参加いただいております。

7回目の開催となる今回は、アジアにおける知的財産紛争解決に関する最新の議論と課題について、充実したプログラムを提供する予定です。

会場

弁護士会館 2階講堂クレオ

東京都千代田区霞が関1-1-3

（東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）



参加費及び視聴費無料

会場での観覧のほか、インターネット同時配信を視聴いただくこともできます。

要事前登録



いずれの方法であっても専用ホームページ <https://jsip-tokyo.go.jp/2023/> からの事前登録が必要となります。

主催

最高裁判所 知的財産高等裁判所 法務省
特許庁 日本弁護士連合会 弁護士知財ネット

後援

外務省 国際協力機構 国際民商事法センター 知的財産戦略本部 日本経済団体連合会 日本国際知的財産保護協会 日本商工会議所 日本知的財産協会 日本弁理士会 日本貿易振興機構 東アジア・アセアン経済研究センター

※プログラムの詳細や資料等につきましては、専用ホームページ <https://jsip-tokyo.go.jp/2023/> をご覧ください。

※会場で観覧いただく場合には、写真や動画（中継・アーカイブ）に映り込む可能性があります。あらかじめご了承ください。

※YouTubeの「最高裁判政局チャンネル」にJSIP2023の紹介動画を順次アップする予定です。是非ご覧ください。【最高裁判政局チャンネル】

